

障がい者施設への巡回歯科健診の情報をういた研究についてのお知らせ

岐阜県歯科医師会では、障がい者施設を対象とした巡回歯科健診の情報をういて、以下の研究を計画しています。この研究のために新たな検査や処置、質問を行うことはありません。健診を受けられたご本人または保護者等の方が、健診情報の研究への利用を希望されない場合は、下記の窓口にお申し出ください。お申し出によって、今後の歯科健診や歯科医療等で不利益を受けることはありません。

1. 研究の名称

岐阜県障害者施設巡回歯科健診受診者の口腔内状況に関する研究

2. 研究の目的

障がい者施設への巡回歯科健診を受けられた方の口腔内状況を調べ、全国の歯科疾患実態調査の結果と比較します。その結果を、障がい者の歯科保健事業の充実や、地域の歯科保健医療体制の改善に役立てることを目的としています。

3. 対象となる方

2022 年度に岐阜県歯科医師会が実施した障がい者施設への巡回歯科健診を受けられた方のうち、研究に必要な健診情報が記録されている方です。

4. 利用する情報と研究方法

巡回歯科健診で記録された年齢、性別、障害区分、健全歯数、未処置歯数、処置歯数、現在歯数、機能歯数等の情報を利用します。

これらの情報を集計し、同年代の全国の歯科疾患実態調査の結果と比較して、口腔内状況の特徴を検討します。

5. 研究期間と情報公開期間

研究期間: 倫理審査における条件への対応が確認され、研究機関の実施許可を得た後から 2027 年 12 月 31 日まで

情報公開期間: 2026 年 11 月 1 日(予定)から 2027 年 12 月 31 日まで

公開方法: 岐阜県歯科医師会ホームページへの掲載

6. 個人情報の保護

研究には、岐阜県歯科医師会が保有する健診情報から氏名等を削除した電子データを使用します。元の紙の健診票は岐阜県歯科医師会が保管し、研究データは適切に管理します。研究結果は学会発表や論文として公表する予定ですが、個人を特定できる情報は公表しません。

研究データは、研究終了から 5 年、または研究結果の最終公表から 5 年のいずれか遅い時点まで保管し、その後、適切に廃棄します。

7. 研究を実施する機関と責任者

研究実施機関: 岐阜県歯科医師会(岐阜県口腔保健センター障害者歯科診療所)

研究責任者: 所長 安田順一

8. 研究資金

本研究は、岐阜県歯科医師会の地域保健委員会予算により実施します。

9. 情報の利用を希望されない場合

健診を受けられたご本人または保護者等の方が、研究への情報利用を希望されない場合は、下記の窓口へお申し出ください。お申し出があった場合には、研究分担者が該当する方の情報を確認し、研究対象から除外します。

ただし、すでに研究結果を公表している場合など、個人の情報を取り除くことができない段階では、対応できないことがあります。

10. お問い合わせ・情報利用を希望しない場合の窓口

岐阜県口腔保健センター障害者歯科診療所

担当: 安田 順一

住所: 岐阜県岐阜市加納城南通 1 丁目 18 番地

電話: 058-274-6116

受付時間: 木曜日～日曜日 9:30～12:00、13:00～16:30

(木曜午後、金曜午前、休診日を除く)

11. 倫理審査

本研究は、公益社団法人日本障害者歯科学会倫理審査委員会の承認を得て実施します。(倫理審査承認番号: 26041)